

中学校給食の実施に向けた準備を進めています

現在、中学校給食を17年度までに7校全校で実施できるように準備を進めています。今までは、この中学校給食の概要についてお知らせし、詳しくは中学校給食等担当☎70・7709へ。

目的

学校給食法に基づき、成長期にある生徒の心身の発達のため、バランスの取れた栄養豊富な食事を提供することにより健康の増進および体位の向上を図るとともに、日常生活における正しい食習慣を身に付け、さらに食事を共にすることにより好ましい人間関係を育成することを目的としています。

内容

給食の方式
弁当併用スクールランチ方式
副食中の熱いものは、食中

衛生管理
文部科学省が策定した「学校給食衛生管理の基準」などにより、市独自の「学校給食調理等業務委託衛生管理基準」を策定します。この衛生管理基準の順守義務を委託仕様書に明記するとともに、市の栄養士による立会いや衛生指導などを行います。

施設・設備
7校全校に配膳室を整備します。配膳室の整備は、既存校舎の一部改修や増築で対応します。配膳室には、衛生管

理の面から牛乳保冷庫、エアコン等を設置します。委託業者の選定
委託業者の選定では、経営基盤が安定していること、衛生管理に基いた施設設備を保有していること、食品衛生法上「弁当を製造し、販売する営業」の許可を受けていること、さらに学校給食等



中学校給食実施
検討会による検討
学校長や栄養職員などで「中学校給食実施検討会」を設け、衛生管理や食器などについて実務専門的な検討を行っています。この実施検討会の主な内容や中学校給食の概要などは、市政情報コーナーや市のホームページでご覧いただけます。

中学校給食の委託業者を募集します
市では、17年度から弁当併用スクールランチ方式による中学校給食の実施を計画しています。17年6月から3校、18年1月から4校で実施する予定です。

応募資格など募集
要項等の説明会
【日時】6月4日(金)午後3時から
【会場】市役所6階602会議室
説明会に出席できない方は、6月7日(月)～18日は、6月7日(月)～18日

応募書類の提出期限等
【提出期限】7月7日(水)
【提出先】中学校給食等担当
市の指名業者登録名簿に登載されていない業者でも、応募資格を満たせば応募できます。詳しくは同担当☎70・7709へ。

6月は就職差別解消促進月間です

働くそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚

就職は、生活の安定確保や労働を通じた社会参加など、人間が幸せに生きていく上で基本となるものです。このため、採用選考は応募者の適性と能力に基づき公正に行われなければならないと、市では6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保します。

月間事業

講演と映画の集い
【日時】6月9日(水)午後1時半～4時半

【会場】アミュー立川(JR中央線立川駅から徒歩13分)
【内容】講演「色覚検査表誤読者の就労と人権」、講師は本郷眼科院長の高柳泰世氏
映画「栗原忠の提案」
【定員】先着1000名

【入場料】無料
当日直接会場へ。

人権啓発映画会
【日時】6月4日(金)・7日(月)・8日(火)、いずれも午後2時～4時半
【会場】東京都人権プラザ3階ホール(都営浅草線浅草駅から都バス南千住行きで、人権プラザ前下車、徒歩8分)
【定員】各回60名(事前に申し込みが必要)

【入場料】無料
【内容】「夢の約束」人権に向き合った6つの素材

【入場料】無料
【内容】「夢の約束」人権に向き合った6つの素材

【入場料】無料
【内容】「夢の約束」人権に向き合った6つの素材

16年度 市・都民税納税通知書(普通徴収分)を送付します

詳しくは課税課市民税係(内線23333・23337)へ。

16年度の市・都民税の納税通知書を6月10日付で送付します。先等から市役所へ提出され、市・都民税を個人で納付する方へ送付します。

今回事務する納税通知書は普通徴収分、市・都民税を個人で納付する方が対象となります。【対象とならない方】申告書を提出した方でも、市・都民税の年税額をすべて給与から天引きされる特別徴収の方

【対象となる方】15年分所得税の確定申告書または16年度市・都民税申告書を提出した方 15年分の給与収入や公

市税条例の改正概要

均等割の非課税限度額 35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+加算額22万円(扶養ありのみ) 加算額が24万円から22万円になりました。	均等割の非課税限度額 35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族数)+加算額35万円(扶養ありのみ) 加算額が36万円から35万円になりました。
所得割の非課税限度額 均等割税率変更 人口段階別の税率区分を廃止し、税率を2500円から3000円(年額)に統一	

これに伴い、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に加算されるそれぞれの金額が引き下げられます。所得額が左表の非課税限度額以下の場合には、課税されません。また、均等割の税率を変更しました(左表参照)。

浸水ゼロ・安全・快適！
下水道
浸水対策
6月1日～30日

東京都暴走族追放強化期間
6月1日～30日

都下水道局と市下水道課では、浸水に対する安全性を高め、安心して暮らせるまちを実現するために、下水道施設の適切な運転・維持管理に努めることと、浸水対策事業を重点施策として取り組んでいます。

今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、関係機関の方と連携して「下水道施設の安全性の確保」防

今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、関係機関の方と連携して「下水道施設の安全性の確保」防

今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、関係機関の方と連携して「下水道施設の安全性の確保」防

暴走族追放強化期間
今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、関係機関の方と連携して「下水道施設の安全性の確保」防

今年も、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、関係機関の方と連携して「下水道施設の安全性の確保」防

わたしの見てある記
市長 野崎重弥
市長に就任させていただいた年から、行政評価制度を導入し、今年で三年目を迎えました。これまで行政に対して「運営あつて経営なし」との指摘をいただくことがありましたが、市民の皆様からのお預かりする税が行政サービスの原資である以上、仕事によっては採算性だけにとらわれてはいけないなどの特殊性はあるにしても、より良いサービスをより安く提供する必要があると、14年度に81事業、15年度に465事業、今年度は900弱の事業を評価の対象としました。市政運営の抜本改革に向けてのツール(手法)としての導入ですが、評価表は市のホームページに公開しています。どうぞご覧いただき、ご意見等をお寄せいただければと思います。さて先日、難病の一つであるパーキンソン病の患者さんの会にお邪魔しました。総会後に専門医の方による講演を拝聴しましたが、大変分かりやすく勉強になりました。ありがたうございました。難病支援には、国や都の援助・治療の確立などの多面的な支援が必要です。市長としてこれらもさまざまな知識の吸収に努力したいと思っております。